

令和4年度 公益財団法人熊本県武道振興会事業計画書

1、 武道普及奨励に必要な事業（公1）

武道普及の推進を図るため講習会及び稽古会、教室活動並びに演武会を開催する。また、個人の稽古及び大会等のため施設を貸与することにより国民の心身の健全な発達に寄与することを目的として以下の事業を実施する。

(1) 【各武道講習会（研修会）】

ア 日本武道館との共催事業における各武道講習会（研修会）「公1（1）ア」※移行認定申請書事業番号

①〔熊本県（熊本市）地域社会少林寺拳法指導者研修会〕

○目的 熊本県の少林寺拳法指導者の資質向上のため、専門的知識と技術指導の習得を図り、地域社会における少林寺拳法の普及向上に資する。ホームページへの掲載及び要項配布で募集を行い、受講料は、無料とする。

○期 日 令和4年9月3日（土）、4（日）

○会 場 剣道場

○内 容 少林寺拳法の基本形、指導法、実技等、AED講習

イ 県内武道団体との共催事業における各武道講習会（研修会）「公1（1）イ」

①〔熊本の武道史講演会 ～戦後から令和へ～〕

○目的 尚武の国である熊本における武道の歴史（戦後～令和）を学び、本県の武道の更なる普及振興を目的とする。ホームページへの掲載及び要項配布で募集を行い、参加費は無料とする。

○期 日 令和4年10月23日（日）

○会 場 剣道場

○内 容 熊本の武道史講話

②〔各武道講習会（研修会）〕

○目的 熊本県の各武道指導者の資質向上のため、講師を各武道連盟等から人選を行い、形、指導法、審判法等の専門的知識と技術指導を行うことで地域社会における各武道の普及振興を目的とする。ホームページへの掲載及び要項配布で募集を行い、受講料は、無料とする。

②-1

[なぎなた前期講習会]

○期 日 令和4年6月12日（日）

○会 場 熊本武道館 剣道場

○内 容 なぎなたの形、実技

②-2 [柔道少年審判講習会]

○期 日 令和4年11月6日(日)

○会 場 熊本武道館 柔道場

○内 容 柔道の審判技能等

②-3 [第1回空手道連盟指導力向上講習会]

○期 日 令和4年12月18日(日)

○会 場 熊本武道館 柔道場

○内 容 空手道の指導法等

(2) 【武道稽古会】「公1(2)」(剣道、なぎなた、柔道、空手道等)

心身の健康維持や自己修練、研鑽を目的として柔道、剣道、空手道、なぎなた等の経験者または、関心のある方なら参加できる武道の稽古会(実技練習会)を実施する。ホームページへの掲載で周知を図り、参加者から熊本武道館条例で定める個人利用料金を収受する。

○期 日 令和4年4月1日~令和5年3月31日(毎週火曜~金曜)

(越年稽古) 大晦日23:30~0:30まで

○内 容 武道愛好者による稽古会

(3) 【施設の貸与】「公1(3)」

個人または、武道団体(柔道、剣道、空手道、なぎなた、銃剣道、少林寺拳法合気道、日本拳法)及びその他の団体(警察、自衛隊、古武道等)に施設を提供することで心身の健康維持や自己鍛錬及び武道普及並びに競技力向上を図る。

ホームページへの掲載により周知を図り、利用者から熊本武道館条例で定める個人並びに団体利用料金を収受する。

※別紙、令和4年度熊本武道館年間行事一覧のとおり

(4) 【なぎなた女性教室】「公1(4)」

18歳以上の女性を対象に健康増進を目的としてなぎなたの礼法及び基礎から受講者のレベルに応じた指導を行う。講師は、熊本県なぎなた連盟から推薦を受けて決定する。ホームページへの掲載で周知を図り、受講料は1人月額3,200円とする。

○期 日 令和4年4月1日~令和5年3月31日(毎週火・金)

(5) 【第47回熊本県武道祭】「公1(5)」

尚武の国にふさわしい武道祭として武道10団体(柔道、剣道、空手道、なぎなた銃剣道、少林寺拳法、合気道、弓道、相撲、日本拳法)が各武道の代表的な演武を行う。日頃、修練されたレベルの高い演武をとおして礼節を大切にする「心」と武道の特性である隙のない動作の「奥深さ」を武道経験者に加え、武道に携わったことのない方に「見る武道」の機会を提供する。このことによって武道のイメージを高め興味や関心を感じていただき、由緒ある日本の伝統文化の継承及び振興を図る。

ホームページ、新聞無料掲載等で周知を図り、観覧者は無料とする。

○期 日 令和4年11月12日(土) 13時開会

○会 場 熊本武道館

○内 容 柔道、剣道、空手道、なぎなた、銃剣道、合気道、少林寺拳法、弓道相撲、日本拳法の10団体による演武会

(6) 【AED心肺蘇生法及び救急処置法講習・医科学講習会】「公1(6)」

救急指導員を講師に参加者が指導中の心疾患に伴う、突然の意識障害や呼吸停止、心停止に陥った傷病者に救命手当である一時救急処置を迅速かつ、適切に施す知識や技能を習得することを目的とする。武道団体を通じて周知を図り、受講料は無料とする。

○期 日 令和4年9月4日(日) (熊本県地域社会少林寺拳法指導者研修会時に開催)

○内 容 応急処置並びに心肺蘇生法実技及び除細動器講習

2、 青少年育成指導に必要な事業(公2)

青少年の健全育成を図るために教室事業等を開催する。教室活動を通じて、たくましい心と豊かな人間性をはぐくみ、社会に貢献できる人間となるための人格形成を目的とする。

(1) 【少年武道教室】「公2(1)」 ※移行認定申請書事業番号

小学生から中学生を対象に武道を通して、たくましい心と体をはぐくむことを目的として県内武道団体から講師の推薦を受け、柔道教室、剣道教室、空手道教室、なぎなた教室を行う。ホームページ並びに新聞無料掲載による周知と周辺小学校へのチラシ配布を行い、各教室10名程度を募集する。受講料は、1人月額3,000円とする。

○期 日 令和4年4月1日～令和5年3月31日(毎週火曜～金曜)

(暑中稽古) 令和4年7月26日(火)～7月29日(金) 4日間

(餅つき) 令和4年12月17日(土)

(寒稽古) 令和5年1月7日(土)～9日(月・祝日) 3日間

(鏡開き式) 令和5年1月9日(月・祝日)

(2) 【書道教室】「公2(2)」

小学生以上を対象に書道文化に対する関心や理解を深めることで豊かな人間性をはぐくみ、心身の健全な発達を目的とする。ホームページ掲載等で周知を図る。

受講料は1人前期6,500円、後期6,500円とする。

○期 日 令和4年5月～令和5年3月 計20回(土曜日開催)

(3) 【幼少年武道1日体験教室】「公2(3)」

就学前並びに小学生を対象に、武道の「特性」等を紹介し、武道の礼儀及び初歩的動作等の体験を行うことで興味や関心を高め、武道に親しむことにより、子供たちの心身の健やかな成長を促すことを目的とする。少年武道教室講師並びに武道団体から推薦された講師で行い、ホームページ等で周知を図り、受講料は無料とする。

○期 日 令和4年10月10日(月 祝日)

3、 施設管理運営について（法）

（１） 防火訓練 令和４年５月・１２月実施

（２） 熊本市震災対処実働訓練

令和４年１０月１６日（日）

熊本武道館避難所運営委員会の参加による訓練

令和４年３月１日付において熊本県、熊本市、当法人の３社による災害時の指定避難所に係る締結に伴い、大規模な災害の発生に備え、熊本市及び避難所の存する地域内の住民及び当法人職員で構成される避難所運営委員会が主体的に避難所開設及び運営を円滑に行うための訓練。

（３） 理事会 令和４年５月１２日（木）

令和５年３月 ９日（木）

（４） 評議員会 令和４年５月２６日（木）

令和５年３月２３日（木）

4、 令和４年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

（１） 資金調達の見込みについて

当期中における借入等の資金調達予定の見込みは、無い。

（２） 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資予定の見込みは、無い。